

随 意 契 約 締 結 理 由 書 （ 公 表 用 ）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	晴海西小学校及び晴海西中学校普通教室整備工事（建築・給食室回転釜下床補修追加工事）
2 施 行 場 所	東京都中央区晴海五丁目3番5号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	給食室回転釜下床補修工事
5 工 期	令和7年10月17日まで
6 契 約 金 額	2,541,000円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和7年7月18日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都中央区東日本橋二丁目24番14号 株式会社CROSS 代表取締役 佐野 勝彦
9 随意契約締結の理由	現在、晴海西小学校及び晴海西中学校普通教室整備工事（建築工事）が上記業者にて施工中である。 回転釜下の床に微細なひび割れが発生しており、漏水等の機能上の問題はないが、給食の運営上、衛生面で影響があることから補修の必要が生じた。 今回の工事は本工事と同一の工種、職種であることから、追加工事とすることにより、下請業者を含めて同一業者によって作業を行うことが可能となる。また、一元的な施工管理により、車両及び資機材の搬出入動線の重複、工事業者同士の交錯の回避が可能となる。 このため、施工上同一現場での作業、工程調整を効率的に進めるためには、現在、本体工事を施工中の上記業者が施工することがもっとも有効であり、交通誘導員、事務所、共通仮設を本体工事と共用することでの仮設費の削減も見込める。 さらに、経費についても概ね54%の削減を図ることができる。 以上のことから現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進められる同者と随意契約を締結するものである。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号